

所属コード	
職員番号	

貸付決定番号 第 号

証書番号 番号第 号

一般・特別・住宅・住宅災害
 介護（住宅）・介護（住災）・教育
 災害・医療・結婚・葬祭
 特例住災・介護(特例住災)
 特定住災・介護（特定住災）（○で囲む）

貸付借用証書

	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円

公立学校共済組合貸付規程（以下「貸付規程」という。）の定めを承知の上、上記の金額を下記の条件により借用しました。

記

- 貸付金の利息は月利とし、貸付決定通知書又は償還表に記載の貸付利率のとおりとします。
- 貸付規程に定める貸付保険の保険料充当額を負担するため、別に定める率を上記1の利率に加算します。
- 借受人が組合員の資格を喪失した場合において、上記金額に未償還金額があり、かつ、借受人又は借受人と生計同一関係にある三親等内の親族に支給すべき給付金（埋葬料及び家族埋葬料を除く。）又は借受人に対する退職手当（これに相当する手当等を含む。以下同じ。）が支給される時は、当該未償還金額及び当該未償還金額に係る利息相当額（組合員資格喪失後の期間に係る利息相当額は、組合員の資格を喪失した日の前日において適用されていた利率により算出した額）を、当該給付金（当該給付金に係る附加給付又は一部負担金の額の払戻しがあるときは、これらを含む。）及び退職手当から控除します。
- この貸付けについて公正証書を作成する必要があるときは、いかなる場合でもその要求に応じていただきます。
- この貸付けについて訴訟が生じたときは、借受人の現住所のいかににかかわらず、支部の所在地の裁判所をその管轄とします。

※ 令和 年 月 日

公立学校共済組合高知支部長 様

借	所属所名			(Tel)
	現住所	〒		(Tel)
受	職名	フリガナ		
	氏名	氏名	Ⓜ	

- 注意 (1) ※印の欄は、記入しないこと。
 (2) 申込人は、自書すること。（代筆、ゴム印の使用は不可。）
 (3) 金額の頭に「¥」を記入すること。
 (4) 借受人の印章は、貸付申込書に使用した印章と同一の印章を使用すること。

記入例

所属コード	333333
職員番号	123456

貸付決定番号 第 号 証書番号 番号第 号

- 一般・特別・住宅・住宅災害
 介護（住宅）・介護（住災）・教育
 災害・医療・結婚・葬祭
 特例住災・介護（特例住災）
 特定住災・介護（特定住災）（○で囲む）

貸付借用証書

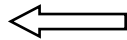
	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
¥	2	0	0	0	0	0	0	0

公立学校共済組合貸付規程（以下「貸付規程」という。）の定めを承知の上、上記の金額を下記の条件により借用しました。

記

- 貸付金の利息は月利とし、貸付決定通知書又は償還表に記載の貸付利率のとおりとします。
- 貸付規程に定める貸付保険の保険料充当額を負担するため、別に定める率を上記1の利率に加算します。
- 借受人が組合員の資格を喪失した場合において、上記金額に未償還金額があり、かつ、借受人又は借受人と生計同一関係にある三親等内の親族に支給すべき給付金（埋葬料及び家族埋葬料を除く。）又は借受人に対する退職手当（これに相当する手当等を含む。以下同じ。）が支給される時は、当該未償還金額及び当該未償還金額に係る利息相当額（組合員資格喪失後の期間に係る利息相当額は、組合員の資格を喪失した日の前日において適用されていた利率により算出した額）を、当該給付金（当該給付金に係る附加給付又は一部負担金の額の払戻しがあるときは、これらを含む。）及び退職手当から控除します。
- この貸付けについて公正証書を作成する必要があるときは、いかなる場合でもその要求に応じていただきます。
- この貸付けについて訴訟が生じたときは、借受人の現住所のいかににかかわらず、支部の所在地の裁判所をその管轄とします。

※ 令和 年 月 日



記入しない。

公立学校共済組合高知支部長 様

借 受 人	所属所名	〇〇市立〇〇小学校 (Tel) 088-xxxx-xxxx	
	現住所	〒780-0850 高知市丸の内1丁目7-52 (Tel) 088-xxxx-xxxx	
	職名	フリガナ	フクリ タロウ
	教諭	氏名	福利 太郎 (印)

- 注意 (1) ※印の欄は、記入しないこと。
 (2) 申込人は、自書すること。（代筆、ゴム印の使用は不可。）
 (3) 金額の頭に「¥」を記入すること。
 (4) 借受人の印章は、貸付申込書に使用した印章と同一の印章を使用すること。

金額欄も必ず申込人が自書してください。ゴム印・訂正印は無効です。